

評価対象年度

平成27年度

政策評価シート

政策

13

「宮城の将来ビジョン」における体系

政策名

13

住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成

政策担当部局

農林水産部、土木部

評価担当部局

土木部

政策の状況

政策で取り組む内容

昭和40年代以降、大幅に投資拡大を図り整備してきた社会資本は、今後維持更新の時期を迎える。厳しい財政状況、人口減少が見込まれる中で、これまでの「新規の建設・整備を中心とした方向」から「維持管理を重視し、既存施設の保全と有効活用を図る方向」へと政策の重心を移し、長期的な視点に立った社会資本の整備を推進する。

また、道路や河川堤防など、地域に根ざした身近な社会資本の整備、維持管理にあたっては、住民と行政が連携し、地域と一体で取り組む体制づくりを推進する。

さらに、都市や農山漁村においては、住民と協働のもとで、地域の自然、歴史、文化等や人々の生活、経済活動、さらには農地や森林が持つ水土保全機能など、多様な要素を生かした景観の保全と整備を促進するとともに、美しい景観を生かした地域づくりを推進する。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成27年度 決算(見込) 額(千円)	目標指標等の状況	実績値 (指標測定年度)	達成度	施策評価
30	住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成	2,274,685	アドプトプログラム認定団体数(団体)[累計]	498団体 (平成27年度)	A	概ね順調
			農村の地域資源の保全活動を行った面積 (ha)	71,563ha (平成27年度)	B	
			景観行政に主体的に取り組んでいる市町村 数(市町村)[累計]	7市町村 (平成27年度)	A	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値／目標値 ストック型の指標:(実績値－初期値)／(目標値－初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値－実績値)／(初期値－目標値)

■ 政策評価（原案）	概ね順調
評価の理由・各施策の成果の状況	
<p>・住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成に向けて、1つの施策に取り組んだ。</p> <p>・施策については、アドプトプログラム認定団体数は6団体増えて498団体となり、また、農村の地域資源の保全活動を行った面積は新規地区が追加となり面積が増加した。</p> <p>・多面的機能支払事業等では、集落ぐるみで農村地域資源の保全管理を実施しており、農振農用地面積の約6割の6万9千haを対象に水路L=12千km、農道L=7千km、ため池N=2千か所を含む農地及び農業用施設が保全され、施策の目的である「住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成」に寄与している。</p> <p>・2つの目標指標で達成度が「A」、1つの目標指標で達成度が「B」となっているが、平成27年県民意識調査の分野5「公共土木施設」の関心度が低下していることから、「概ね順調」と評価した。</p>	

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・社会資本整備への県民参画や理解向上、参画する地元住民を拡大するため、より一層の情報発信や住民対話をしていく必要がある。 ・アドプトプログラムでは一部ではあるが、被災地や地域の高齢化等の理由により活動を休止、鈍化する団体もあり、今後安定した運営の確保が必要である。 ・農村では、高齢化の進展や後継者不足等により、農業者のみによる生産資源や環境資源の維持、保全が困難になってきているため、これらの活動への非農家や民間企業等の参画促進が課題である。 ・景観行政の推進については、一部の市町での取り組みは進んでいるものの、多くの市町村で関心は低く、啓発等による意識の醸成が必要である。 ・復興まちづくりや地方創生事業をきっかけに住民による景観づくりへの関心の高まりも見られることから、具体的な取組みに繋がるよう支援する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・運河沿線の桜植樹の寄附募集を行い、民間団体と共に環境整備を進めているところであるが、今後も継続して様々な媒体を活用して幅広い年齢層に普及啓発を図り、住民協働（コラボ）事業を推進する。また、アドプトプログラムによる施設管理の参加拡大の促進と、意見交換やPRなどを通じ今後も継続した安定的な運営を図る。 ・新たな担い手として、企業、学校などにも周知、PRを行い、安定した運営の確保を図る。 ・地域ぐるみの多様な主体の参画により、農地・農業用水等の生産資源や豊かな自然環境の保全活動に取り組む活動組織を支援し、農業・農村を持続させ地域活性化を図る。 ・景観づくりに積極的な市町への支援を強化することで取組の活性化を図るとともに、成功事例を効果的に示すことで他の市町村への景観づくりへの意識の醸成を促す。 ・復興まちづくりが進んでいる市町を対象に、できあがった街並みの維持活用等の景観づくりにかかる取組を支援していく。